



隠し続けた過去と決別し、ハンセン病回復者の仲間を支える

みやら せいきち
宮良 正吉さん

関西退所者原告団 いちょうの会 会長

療養所でも地域でも回復者が安心して暮らせるように

2009年4月、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(通称:ハンセン病問題基本法)が施行された。同月、宮良正吉さんは関西のハンセン病の回復者でつくる「いちょうの会」の会長になった。

国賠訴訟は原告が全面勝訴し、国は90年にも及んだハンセン病政策の過ちを認め、謝罪した。回復者の社会復帰も進められたが、徹底的な隔離政策によって根付いた差別と偏見は今も根強く、社会復帰をあきらめた人は少なくない。一方で、療養所を出た人は、回復者であることを知られるのを怖れるあまり孤立する人たちがいる。「偏見の壁を取り払うには、療養所を“社会化”して誰でも利用できるようにすること、回復者が安心して社会復帰できることの両方が必要だ」と、基本法成立に向けて運動が広がった。宮良さんも街頭で署名を集めた。

患者だったことを忘れようとしながら生きてきた

今でこそ顔も名前も出して活動している宮良さんだが、国賠訴訟の最中には「寝た子を起こしてくれるなよと思いながらテレビを見ていた」と話す。

石垣島で、9人きょうだいの末っ子として生まれた。小学5年生で発病し、療養所へ強制隔離された。家を出る前の夜、母は宮良さんを抱いて泣いた。「何も知らなかったから、母に抱かれたことがうれしくてね」。療養所で初めて現実に直面する。手足を失った人たちに衝撃を受けたが、「真面目に治療すれば治る」という医師の言葉に望みをつないだ。

19歳の春、岡山の療養所内の高校を卒業すると同時に、大阪の印刷会社に就職。一緒に大阪に出た仲間たちとはいつしか連絡をとらなくなった。25歳で結婚し、2人の子どもに恵まれた。「ハンセン病

患者だったことを忘れようとしながら生きてきた」宮良さんの意識が変わったのは国賠訴訟での勝訴を目の当たりにしてからだ。

「隔離がハンセン病患者の家族や暮らし、地域といった生活基盤を奪った。隔離がもっと早くなっていたら、多くの人が生活基盤を失わずにすんだのにとおもいます。医者の責任だけでなく、隔離政策を継続してきた国家の罪を問うたということにもものすごい衝撃を受けました。給付金も助かった。」

家族の理解に支えられながら課題に取り組む

今度は自分にできることがあれば、何かお手伝いしたいと、会合や集会に参加するように。妻には結婚前にハンセン病のことを話していたが、子どもたちには話さずにいた。活動をきっかけに思い切って話すと、拍子抜けするほど冷静に受け止めてくれた。「もし家族に反対されていたら、ここまでやっていない。家族の理解は本当に大きいです」とかみしめるように話す。

高齢化が進み、毎年100人ほどの回復者が亡くなる。療養所にとどまった人も社会復帰した人も、医療や介護の問題は切実だ。給付金を頼りに生活する人が多いため、回復者本人が亡くなった後の生活の見通しが立たないという家族も多い。「回復者でなくても、一緒に苦労してきた妻なり夫なりにも何らかの手当が必要なんです」。関西に住む回復者を中心に「いいね」な聴き取りをし、具体的な施策へとつなげていきたいと考えている。

課題は多いが、宮良さんの表情は明るい。今年の夏、療養所の夏祭りに初めて妻を誘って一緒に参加した。「こういうことが普通になってほしい。そのために私なりにがんばります」と、笑顔でしめくくった。